炭俵

淺井家藏

# 炭俵

信濃何丸撰釋

色の窓をひらき心の泉を汲
一書に云傳相如のるに朝閑色窓夕汲心泉
一書に云莊子曰原憲居魯環堵之室茨以
生草蓬戸不完桑以為樞而甕牖室褐以
為塞

十歳まへ七の字の形風
愚考形風を俳諧を專ら[illegible]ていふ
初より朝貴と法きて朝を朝意の
義貴を郊外の義なり



宋人の手龜らかとなる業
愚考火桶よりけし炭をおこすを手の
ものとなるとなり業芝家の白水庵主炉
邊を不龜夫此古事を莊子曰宋人有二
若不龜手之藥一者世世以洴澼絖為事客
聞之請買其方百金聚族而謀曰我世世
為洴澼絖不過數金今一朝而鬻技百金請
與之客得之以說吳王越有難吳王使
之將冬與越人水戰大敗越人裂地二
封之能不龜手一也或以封或不免於
洴澼絖則用之異也
[illegible]
一云る水和俗の詞うのめ多のめのさく
ふ[illegible]ひてと云く　愚考信列の

[illegible]を書の用とせしかば上品[illegible]寺出物の
[illegible]を物の用とせしかば次に毛山
吹[illegible]て大うたりのさまを[illegible]
てうくいとうや

有摩の法をなのやとう

成美曰宗僧洪覺範石門文字錄云宋迪
作八境絶妙人謂之无聲詩演上人
戲余曰道人能作有声畫乎　愚考
王維曰詩有摩畫无声詩又曰王摩詰
の畫を畫中の詩なり王ゑ吉の詩ハ詩
中の畫なり

詩の正義ハ五ツの系

成美曰毛詩正義曰名篇之例義無定
準多不過五少終取一或偏舉兩字或



全取一句偏舉則或上或下全取則或
盡或餘亦有終甚篇首撮章中之一
言或復都遺見文假外理以定称
なるもやもやの巻しの数ひよ
をあらねと

一書ハ日和歌の五義篇序歌曲流
例の口ハ任せるなる篇ハ
ようなるなるなるるる
愚考篇ハより不なるとを例の名體宗用
教の歌号五音の義なる詩歌の五義をた
るを述てひそうハ芝ハよりといハ義なる
次ハ歌す

ハめき歌のようなる歌を手頌し

成美曰撰歌寺醉醒集ハちきりなを

やまとなの海山のうつくしきなとをもあるねやの侍人

独ふるを小る字をうて略

歌号和の法をうけ

愚考家の独云を雪てそ通を歌号と

すの則教をの歌号歌論に合せて是一し

梅の点に の法と月の出る山路の

古注に 俗点の歌をるよし白中に意の

字をそをまきとまきとまきとなる意をうし一し是

ふたをや新略の法とやりへ一き杜甫の兼

蔗の句に 暫附雪載花幾処菜沉波

又林和靖の梅の句に 横斜疎影水後

涼暗香浮動月黄昏 いとまる歌を

いたくて 吟者をうそ是新略



の法なり 愚案義歌侍歌といふ新

略の法をそ歌略を歌とそ祖

家のるに郭公正月をそ梅のるるるる意公を

るそ号ぬそ正月梅の咲るる附を掌の咲に

いる卯花の咲るに附を掌の咲に

しやとうるのすかとうきすそ涼きるる

き八梅に卯花正月に月と皆その附義

の宗物をもてうけ合とをり附るに掌

れ歌を略しに梅に卯花を新に略しる

るの余意の歌にて余意を新といふる

やかるをそ宗に歌に梅りの侍り

歌宗とつに名の法を

以八一名に新を略して互に歌等の名法

なのうち糸・奪胎の白法 撫骨の白法 注
する人なりいう四如てこうそいうるむ
芝を胎を奪うへて骨を撫るゆへに奪胎
撫骨といへ摸写 変 無とそ写し摸して
無とそ変るの白法 みうるむて猶例すといへの白法なり
ひとしいに生すれ法なれ
一書に曰に氏の白に過くれ袋の孔ぬ翁の
曰はくふるよりかすまきの作そ意
うくるとそきまハ河海の細流を撰くに
といそむの芝合うといそむより上とと
いそまとといふる俗諺の金言なり 成美曰
康安記 亨 孫四年二月九日今暁室町殿
昨暮逝去也 以袋大鈔云 庫 以 妹云



愚考後云名目云母を袋よるそらてるるハ殷
中ふそのの子養まるの例俗の中ふるの生ぬく
ふ俗まハめてふまるるふまるてヤ俗るる
山陰国誌云俗称人母袋と云蓋胞胎之義を
取矣又曰豊ふまきを袋と云横ふまきを包と云之
祝 変 てそる
初屋ふ家掛ヤ祝ふ
花沙をおをふ吾ふ
一書ふ紀ふ吾合をめくといるそ義を合
ふるとしいの甚奇こ
意ふて変るふ変るふ旅の例変をうそうて絵ら
るるその主人を絵ふて陳子引立入る旅ふて
血気の気 堂日以白
至ふ松ら殺るそを目らけてぬき
放ふる吾合のるふを 殺術 吉林

愚考後云名目云母を袋よるそらてるるハ殷
中ふそのの子養まるの例俗の中ふるの生ぬく
ふ俗まハめてふまるるふまるてヤ俗るる
山陰国誌云俗称人母袋と云蓋胞胎之義を
取矣又曰豊ふまきを袋と云横ふまきを包と云之
祝 変 てそる
初屋ふ家掛ヤ祝ふ
花沙をおをふ吾ふ
一書ふ紀ふ吾合をめくといるそ義を合
ふるとしいの甚奇こ
意ふて変るふ変るふ旅の例変をうそうて絵ら
るるその主人を絵ふて陳子引立入る旅ふて
血気の気 堂日以白
至ふ松ら殺るそを目らけてぬき
放ふる吾合のるふを 殺術 吉林

宗旨に依りて人もものよう嫁りとなるの
たゆるとて人葬のいきを進ず
愚考宗教の例なるもの東風と時の百
五月百の百山海の地今教の教意ふと
古心なるき人を為の中らも思のらも既れ
中越後の山家まてて今教なるけとして人頭を
作りて人を第人人なるを知らしく
れりて人をの招えたをとるさるの世ちわ
初午に女房の駅子なるまして
成美曰駅子とを駅屠のるまして駅とを
としてのるまて為ら中西の俚云と云て
愚考まを八駅子とを駅子と平ふよを
為好を 莚織をり 花さかわ
成美曰双品 十巻才子寂雨ならハ余松九を具



して為ったるひしのすたしうを為八者の
産をくしてるるとて才子をとうハるを
ものして莚やうのをきしらんてひさくと
きく 愚考為好を卜為此後字支院崩
後逐迫和歌曰王の一人るり 伊賀國西
見山禁田井庄に辛すを順の産なを
八姫の心なりとを子の教なり
なるやや苣に 岩紙 を 子
一書に見をを苣なり 廣柴なるとに堪
の子虫の卵なるて産なるを岩を巣に
なるけるを八見を元てるに為なるを巣
に白き虫の子なるを為八者を岩すとを
又五葉山家の鄰和歌に岩紙といふものなり
恰を見の方いるしの供をを人て蓑を

[illegible]本説者の虫啄むより
[illegible]　戚美日和漢三才考會
[illegible]日按州猪窩小鍋石雀鮒又毛吹草ふ
雀鮒を和鮒より食入るゝ者の
[illegible]くゝるをもていふこと
細しと称る故の雪の月
一書ふ源氏薄のうら葉ふ卯月の称る故
[illegible]　中略　月をさし出るまと
花のいろさくらにもまさるかと書するふ
六月七月ふもちゐていふ　愚考
[illegible]通り称る故の月とも七月をさす
とゝろ[illegible]

泥深をもき流まふのそゝらむ
野人曰下地を山ゝ[illegible]深を上を



泥まて仕上まふ一名泥深とも云
[illegible]　愚考鍋こゝ[illegible]
[illegible]の葉の見刈ふて[illegible]
網めきのいれの泥のうへ
大節日ワナヌキを雪中ふ用ゆ皆こ葉ふ
て製す丸のむちきとも云ふ
くゝしと泥間の義和名抄ふ
愚考ぐゝしをを墮こゝ泥間の義
物を鍋義こ和漢三才考ふ曰泥間玉大
保村ふてしめて鍋を作ると云を墮
こゝ[illegible]
くさゝ[illegible]朱車を義こゝを物の

形容り
金佛の細きは是をさすらむ
此のいまいの小さきは みなより
愚考抄灯燈曰 釋一祖迦葉出家入滅沒
葉迦葉至双林樹間 悲歎泣 佛於金
棺内現双足 又曰宝物集 大江匡衡昔物
利天之安居九十日 刹赤梅檀而摸 紫磨金
容 今跋陀河之滅後二子年治 紫磨金
面礼 両足 されハ是次の年ハ治
小さきはよりは但 葉の佛 ハ元まるる
第一

空豆の花咲 麦の緑
愚考大和本草曰 近年吳国より来る
ハ西国 ようる 其実空ハ



向ひつ ハ空豆といつ八九月 実ねを ある
月 後 或 実 ハ下 或 四 実 に 出 ようて
よく みのるとこ云
子 実 裸 又 実 て 遠 て 早 苗 舟
芋のいとこの 芋 白 ハ さく
愚考杜子美南京久客 耕 南 臥 北 亭 傷
神 外 北 窓 晨 引 老 妻 乘 小 艇 晴 看 稚 子
治 作 紅 俱 花 焼 蝶 元 相 逐 並 帶 芙 蓉
本 自 双 若 飲 蕉 浆 携 所 有 瓷 罌 无 術
玉 為 缸 又 古 歌 ハ 多 の み 多 歌 抄 の
ハ ま ま 翁 ま て 女 ま ま て
多 ま 眼 ま 1 待 歌 の 言 を 元 ま り 詰
ま 蓮 ま て 漢 ハ 歌 ま 夕 新 ま こ 優
ハ い ま ま 俗 説 の 衣 材 の 蓮 ま 夕

歌を写きみ物語八を[illegible]
さるものるるを裸父をとしてへまを先
書を物つくる中よりなりてを八揮すり
下等なり

ちめきの中まよりかなる
成美曰をくめくの数をしてみを八
ちいしめくるる一しをまをしてをちめき
すみてよりむの又云をの俳よ向よ小をと
入て格逢よ竹篭の名自なり　愚考本
又りのぢめきと渭りを作りてなを八雖鳴ふ
ゆを定めめ

松坂や矢川ふをいり裏通り
成美曰許六南彩記云松坂の矢川とて
を人の面白りる所なりを不先肩よ向一



八今を統て只の所ふ為りとと差よ此
視よりて見を八をの次第毋の始の作る
るる一し

十二之年の夜裳の　手摘
本堂はし系寄らをし
許乗堂曰年の夜裳を児の腰るる一し
男集次のるよ本堂をるとしよ不多よ
るて見の腰としよまを芭蕉年夜の出会
詰るをの腰るる一し　年を左大年夫年
左中年左中年左ふ年左ふ年改年義人
改年稜ふよ上七年　ふの和よ南曹年と
しよ物の芭を春日　無稜ち多武岩ひふ
ふ角ら年をるりを年八世俳南曹年無
稜るるを信るよの俳よ必定ちり

呂音繁さうなる
道江海のうらの波を少動て
一説曰音由の潮水の紙より出る灰汁
水に濡りて音響を清濁をあらはす
うらの初を法とする
音曲家にて律の義裏をてさまざまの義
義なるべしとしるべし八律の
をのをのにて律の始きるべし教にて東
西を律法とし五宝閏を呂法なりと云
第四水の音の響
すりて附るものなり
愚考六律を表
しし六呂を裏としてそれを十二律といへ
律呂を方法の
物の示しをさまざまのうらの



詞とする呂音響はやはり字彙曰呂を陰律とし
て旅なり云心を陽気を旅助す云こさ
まを旅伴の情をのるこのるひるむや　学記曰
俗語を俗語なりの通江海東にてをとこえ
ぬ行とといへるを行とといへるものをかたち
らはらはるの詞といへるなり
音楽の条にまれ法なるの
成美曰音楽ハ人ハ性をカセクリとも
いひ又マヒハとも云なり方云のおのおのうら
なるものなるをもてをとこ東西にてをクルへきと云
切蛾の喰倒　　植物
愚考地中一すふをてすてて植物のやうら
うさをかよりの喰切て地中ふ隠れ居る
蔬菜を出なり北越にてをヨトとして

瘧日をすまうせるを待心
愛てすけるかの弟なるべき
愚考按和名抄曰瘧鬼小不能病巨人故小
壯士瘧を不病と晉人曰君子を瘧を不
病蜀人疾瘧を以て奴婢の病と寸寸
まもりて次に小弟の賢なり瘧のそ是より
起るの病なり
はまぐりの名をいやみ呼ぶ
愚考連合の名をいや主なり支をいやしけ
よのひとりと解しそ爰の孫なり支をいやしけ
ふ云爰花紫蒙茸爰茸ふ茸技陵徒
謂ぬ新色而為害宜除中略又如二妖婦人一
綢繆蠱を夫寺邪壞人室夫惑不能
除去の法の心を考て二なるの御とす

十五 十一

蕾の月横ふ負茸る　古　在
をいきのものをあるふまつてい
ひはそうと盃よりるる浮世ち
愚考京皆古はていを牛をしいふを大ふ非
なりさつていをいふを対牛るよりはすして
大きるものふ對していまハ大のものの代わふ
はうをさつていを牛又をかうの犬をさつてい
ふ成を向ふの娘をもつていふ成を或を梨
枝のふよりはをはをいを大を胡蹄とハ
牛なりををいを牛を男牛を只一寸ふ人の云
ふはをて牛と心はをるを久し全体
附名はうとをうゆつなり横ふ負茸の名
柱を横を負を自海のなを次の仇茸
いき怒の両方ふなるゆつふ方を横ふして

[illegible]
[illegible]
注の乗楊譚曰宗微宗寧中居
叅院漏泄園を重て園窮の去をすゝ
注昔世上小徒を[illegible]して曰不叅二徒児一却
叅二乞児一不二管活人只管死尸一とゝく乞児
活をもつていとゝ心児[illegible]テイと刑す徒児
乞児皆乞食の徒[illegible]として児をていい
とすゝりて百年のまゝ[illegible]ひをはゝす一
さて次の寺を死尸を管すまて球小路
らのゝ人なり敏して云寺と計りて
[illegible]すむつきを浄ち寺とするなゝ徒して曰
浄ちを極楽の無ちゝ[illegible]して[illegible]浄ちふ
[illegible]更家を[illegible]ゝ三義[illegible]の獨言



[illegible]を勝[illegible]
を[illegible]ゝ[illegible]の三義とゝ又
天台とゝ天台山[illegible]て開く宗[illegible]
[illegible]の義なり[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]法の義なり佛心とゝ[illegible]
をゝて教迦[illegible]人を我[illegible]
[illegible]ゝ禪ゝ[illegible]
して禪[illegible]三論倶舎律[illegible]
[illegible]の法なり浄ちを[illegible]
て弥陀の名号を三昧[illegible]生
の義なり[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

愚考にいふ弦手山を讃岐国綱の浦の山
なりとして和歌の浦の山なりとして
吹浦りしして和歌の浦まして高まる海雲
を富士とする説あり弾場城と弦手と海雲と昂
昂のゆく所を世て加田を高とする海を水
雲海蘊或るものとなるいふ通名なるべし
きるむよのひこそ高き紀
太節日香をすを高て三条体として三八の
休々ケの休ソナの休なり蚕蛹の河よ二八よ
休々ケよ起るとしるべし
小音の坂の京 高の
一書よ小音を已別
なるこそコヒリとなるる人我宗濃
岐王寺の上よ坂なる

[illegible]
一書に平相國の妓王妓女といふもの出家尼
成て宋朝に[illegible]又小舟二艘を造て法然
上人供養のために[illegible]新書指至立世[illegible]
[illegible]花芳井　[illegible]
愚考二艘院を小舟の帯と二艘院と云
[illegible]院を[illegible]新迦
いはさきに又因書に[illegible]
樂[illegible]弦笛[illegible]
いふ[illegible]の樂[illegible]　一書に[illegible]
[illegible]天地を隔の[illegible]
[illegible]
[illegible]
一書に養懐食後曰ト治茅に似て蓋し

すみ　十三

飯素[illegible]水タヽキとして一説[illegible]
[illegible]清蔵を抜茸の[illegible]と云
[illegible]
一書に[illegible]
園林[illegible]
の[illegible]を細[illegible]
四の[illegible]則[illegible]を[illegible]
[illegible]
[illegible]
入[illegible]人[illegible]味噌[illegible]
云味噌曰味噌を焼[illegible]
[illegible]故に此[illegible]
[illegible]
愚考東七爆竹を松焼の嘶子[illegible]

漢土除夜又爆竹をもちゐ元日爆竹をもちゐ
我俗ほうそう十五日の夜又爆竹
焼るのもの是八東方の義を元てとう堂と
よつゝとなりてとうそう別まてとうむとて
書云故事曰御使台三院三院皆笑謂之哄
堂又事文後集曰哄堂大笑の角の形なり
又かやくとうを大哄とて疑とかやしとしるまて
火気こしまて疑とかやしとる歌をこかりし
を陽を形とかを火穂和爆竹の等を
用るなり

前の内引紙て花をもてあそぶ　樒　茶

五味坐曰或俗西の月祝ふ毎年前の日
辯法人の来るをいとこの日
大和国の樒茶をもつて出茶のさとうと



をさゝるゝ　墨秀樒茶を七茶通大和
川の西まて丹波ものうさまは水菓の俗言ふ
て治和ものう一

伊年菩提　為年忌　柿の木

墨秀曰天正きさるを伊年菩提としの達
ヲを年の柿といふより九年面壁の天正き
よりのことをいてうくいてうるの世集を
の巻に氏の花花うるむ和ものと云
白ま伊年年の柿を略して伊年といの年忌

嘉ものうる　新日本の書を茶

墨秀新氏家訓道書曰晦歌哭皆尚
客罷天奪之算時之不義歌惜
月後痛哭すのうる河の藤日ものて
文月生を義乙義して晦日

哀歌類に悲しむなど鬼神の悪所などの報
あの類なるものといふなりなどなるなど紫磨黄金
なるものの心のことをよむべきなり之類目なる日
生の哀目なるなどを精進などして気をつけるなどとし
かむし果るか八専の　そら
成美曰契沖云ウシミてむくシミてむ
云屈の字の音を和語なるなどさへいふなる之
愚考一本かむちと書きて非なりかみかむ
しかむさりの詮同し蒸なりさりの語かしこ
むしの語みえ八専なる年中吉凶雨を司
るもの八専十二日歌に壬の子に入亥の日まで
かちの戊辰午亥八専の前日十二日のうち
四日の前日を除て八専といふ



蓬萊によせてや伊勢の神あまり
古注曰題文云古は伊勢より神を伊勢
と称するは元日の式の今称なる故神代をわ
すれ出て伎神とやと道祖神のなや胎中
をさなよりましと云て頭の詩なりとや先師
のあまりに海の字所家ありしに今日神の
こよりしきものあり息の出て慈鎮和尚
の詞よりよりて神の一字を吟し清淳の
うちたりしきゝを蓬萊に對して結ひたるなり
慈鎮歌によものいひなど伊勢によせ人々と
にまゐて後うまれしき花柑子かな
みちのくのそよ関越む箱の海老
安味堂曰仙臺金花山の禁より正月十五日

天子一云天の誤志を貢すると云て　按事曰
後拾遺集に物部なる物の海の名古曽の関を
物のものをいうて言の葉にもいふ
　言や狂へる丹波の鹿の角のごとく
一書に年家抽後に言葉やうの布を鹿毛ごとの
この成かとこのよひは世の人なるに成に成りは一そ
芋の海きに丹波と云て名ちうの鹿を丹波
一絁と世るるに成に雪の如きとて
丹波の麻をなりるのいとを一絁えは
　いそりきを言を者の　ちきとうか
安嘉堂曰のきとうかうて褲袴として袴の数
なりと云く　成美曰伐を紙に田舎製者の
なりて物の小袴衣を拾て府に　この詞て
器を物の袴にの字の解をね

すみ十六

袴をとて行ふなり者を奴隷下郎の比喩に
変比を彼をもて此に似す蚕斯縁衣の数と
兼子曰引物為説者ことさまいやしきを帝
に比るなり裏衣なるの物の袴を
引ふて行てそりとなるに成て幸孔を
勧ふなるなり物袴の
に物の製製の名物の
資道付物記曰物衣者母の胎内に宿し
血中に住五位を経て出現初て仏法修
行に続く父母の恩を報し元生を
利益せむとす世に血相を表して赤
色に染て出るなり者の比喩
なし芸事に者の笑に生ずる
よりき家や者とること資戸の栗菜畑

[illegible]花見新[illegible]の[illegible]
比喩[illegible]と[illegible]
[illegible]法[illegible]や本[illegible]の自己の[illegible]
愚[illegible]本[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]せ[illegible]三方[illegible]めや
[illegible]いま[illegible]門[illegible]城[illegible]の[illegible]氷[illegible]
[illegible]いま[illegible]いま[illegible]
愚[illegible]いま[illegible]一[illegible]イサカヒ
イトム　イサヒ　イクサ　[illegible]等[illegible]　活法曰性之勇
急也

初日新[illegible]　[illegible]と[illegible]
一書[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
梅一[illegible]の[illegible]



安味堂曰[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]主の[illegible]
[illegible]梅[illegible]
[illegible]曲[illegible]
一書[illegible]の[illegible]
[illegible]梅の
[illegible]心[illegible]
[illegible]
[illegible]小姫[illegible]
[illegible]

[illegible]新[illegible]　[illegible]
一書[illegible]七種[illegible]
[illegible]後[illegible]
唐[illegible]

大菊や蜂の出てゆく月
愚考後撰遺集よりたかとゐてや月まうの
ゆむ大菊や秋のの清あるき名はりよ
大菊や北山なる一しる

菊よ業なし一むしの文の文
愚考匠桂集よりの文ともなりやしき
ゆよりあるとと云く
菊の一秀よりを入れを入よりを
愚考杜よ美便覚後丈丁寧
五人枝拾元て考ふ柳ふる
愚考吏木集山里ふるき家ふる又続猿
蓬枝拾すふるふ咲ふる花や仮米五十石見よ
蓑の白よ咲ふる花や仮米五十石見よ
よ芒蓬ふる枝拾すふるふ咲ふる



と述懐し柳ふる五人枝拾信の人の庭ふる
よふくこえふり蜂蜜よりのひふいとを
う又桜ふる桜て五十石元の庭蜂の松
枇杷ふて梅迄ふる蜂の花しさ
弾よ此柳ふる五升米の五をゆさ花て
柳のを合も心ふる五をのうさ花し
て五十石の桜ふる又芒白をふする
の清ふるふ

花ふや白きこの一らを突合せ
弁光曰白氏文集二月五日花如雪五十二人
頭似霜

新ぬしの湯を斤勝や庭の花
愚考正宗よ曰新花夕月世嶺と云ふ世八
花ぬしふる文仮ふる古人心を弄ふるを

見て面し

柳の袋紙ゆすり垂すや花の中

愚考 柳の袋紙を花の袋に倫し面白此

けさゆすりを古語曰 折花正衣裳さまハ

必ずらむとの事なるべし

徒然草花は盛なる逆さまに

愚考 枕草紙に曰しまハ盛を花なるの

ハなまとと花をしまハるの物なり

此花菖蒲の巻に猩猩なる毋をすめて花

のうけいはまとの意なるべし

常なる川のなるべ花千代

愚考 古今集に今こそ吉野の中山常み

なる細谷川の音のさやけさ

春日や峰の巣つくる金根のうり



一書に曰ハくしとまのあるものの名にしきを

花のなるなるの玉ゆ 愚案なるの

しめつゝ書るとハ五月をきまきまをすき

ものるまとハそのけちめをそはやうまるに

ゝるしとをいまし一よりのをし一之枝の

るをまの花をうる枝のをきをうるのるまハ

自然ゝそのすをさをうるをしとをりをさる

を過去るをその四月なるなる族を粗あると

ををていはまのるをなる動きをゝ白し

をを四月ををを待るをいるゝ猿ををを見

るをまハとて所作ををををるあるをる

面し

所花やゝをき柳の及 志

一書に曰陽の昂無とをいひ乳うる採語

よ柳園花四といふものを生ずる夫を接
搜の名をくいの名盲人のためとて　愚考
さらにのてを熱向の出家をむ毎るまと及
ちゝといふ出家とりのを杜律曰隔戸楊
柳弱嫋て恰似十五児女腰この習山人の
伝説まを書柳を詠そるを眉を勝をなり
てまいのるをきさをて恨なりを遠といたやや
さまをいものを伝例なるきをををたるねのむ
さなねるを一

棹の歌をやうう深めちう新
愚考棹の歌を伝新説なりめちうを雅の
小なるものの

聲家祇沈を蓮なるちをる
芝山曰俗子紙を曰新田を之の新王勝間田の沈



よなをひて伝心を感銘なるのなるり還りを
まひて堪伝婦人を弾て曰今日拾りして
楊名田の沈を見るを水濤ゝゝて蓮炎て
ちりなるの恰好の恰好勝りを色ゝをたるとて
ゆをを婦人実とをたるのを
歌を伝て曰勝間田の沈を我新り蓮を
しをのいを若の聲をのををうをとを詠し
をりゆを人皆彼新をを聲をのをを
をそむをるり故沈新沈師の云この
新王ををりての外の大聲をり色ふをて
彼歌の心を色汝の聲を人といふをき
をり楊名田の沈をるを蓮年すて不虚云
ををとををををとを云ゝ人皆をの作義を
感歎すをとををり

蚕や竹の子藪入売を形く
一書に老蚕病蚕のすゑを白氏文集の作
例に多りと云こと
かゝきす一二の檪の夜明ぬ
一書に江戸本不一ッ目二ッ目の檪を一二の
檪と注したるは多りと云則短尺を一ッ目の作
某不檪多りと云て　一説に一二の檪を
注したるその不すてその作多りと云く
愚考注に一の檪二の檪三の檪と打続け
是さまハ一檪の名なるべし実は排
嘆の句なるべき三の檪はすてを目を及ぶ
絶句の意和歌まハ注の方然らむもやいかまし
なほ檪一ッの名なるべし来考まを



さゝめよ
木ゝ枯て葉法みまきくや　部云
古注に曰人丸の山の山なるを木ゝ枯
てのみ月をまつるの孔子ハよまりと
愚考その新改の歌を五文字のみ
てさゝめと言に人丸の歌を
やハ思ふ時の初句の作ハ枯て後
撰集に木ゝ枯てさゝめまつるの作
とゝまりたるハ枝うたるまに
又大和のものゝ作の為ものまに
やうの世なる木ゝ枯てを者をのみを嘆
を世なるの影の主を葉をみの人の木ゝ枯
てはるとゝ云りてゝ
栃寺に麦穂いを風しや作り元

成美曰要藏國原見歌立改寺ちなん十
五石俗名柳寺と称す園ケ原淨蓮の時
此寺まうて　神君より柳を献ぜらるゝや大造
りなる入しと称し又の名
百目柳といふ

又ものゝ口上ものし　粽五把

一書に曰神院より宮ものの方一系ものもの
を立すれの外樹ものを外枝の形ふ改
色みるもして山橋月のけ山すけものうつ
くしくさりてはみきるを　成美曰粽五把
まゆゝすりといふるを貞徳ちうき山まる後住
改なるゝ〳〵ふくひるきをすくもるそすくもる
改ものもちまきさた前り家ものゝまるすると
よりつも嘯うしちよりまゝまるなるそ



きゝ一きそもの松ゝ法きやはつかとゝきゝ法
改ものもちまきさて前り家ものてたゆすと
よりつ　愚考貞徳も嘯いたまる集外三十
六歌仙のるるまを八さまさみます
駿河路や　まるる橋ふ菓の白ひ
一書に駿河西路紀川上　るて菓の薬和
歌しなり
川中の根末ふよてとうに深ひ
一書にふよてうるる横　橋ふ柳ふ有り
橋や　宮家　扎　北路ふうところ
宮笠日服島のまゝくまて小さき扎こ
右一書ものるうしこと自由まる
のむくや　磯業すしき宿まに
愚考　神憑帝ふいつる奏弁むくゝる暑中の

なるをからげ給へり

ふしぎ女ゆゑにて高さ五尺の菜飯この形

愚考天照太神無人の事りし五穀の種

を天狗因長因ゆゑ植ものいしよりゆゑ因植の事

を女の業ゆゑなりよりて男子女子とよゑ

たゝ山やゝ人をすゝめらあゆを生るゆゑ

愚考山の字本なりの字を岳山といゆ字本なるき

を岳といゆ

竹のゆゑや男の蟲ゆゑのうたてき

成美曰源氏ものの語横笛にたのむひ出るふゑ

なりて恋むとてあるうるをはとゆきうるのち

しなるゆゑくよくとゆゑくしゆゑなりて

形雲を蓬て蓬てるや為さしき

愚考柏玉集ゆちこのやゝくむりゝの家を



ゆゑ家を蓬ゆゑ軒のなやをもみむ

明月や不二見ゆのこうとすこの所

愚考明月為月と書ゆきこはの歌ゆゑ為義家二郎為朝為児

一丁不二為士不為富士為義家二郎為八幡太郎

士峯 三上山等の吳名なり為富士為八幡

仰嶽 釈尊嶽 地蔵嶽 弥陀嶽 観音嶽 千間嶽 大日嶽 不動嶽

釈ゆゑ不や為ゆゑ為はゆゑ門の柱

愚考近思録曰聖人立三事一不欺二天四故至

日閑閑云て帰去来の辞ゆ門新役出閑云

牧閑閑の辞ゆ伊佐ゆ又世意史閑閑説曰

を例かゆゑ

てゝりゆゑと新歌を作る柳ゆ

一書ゆこてゆゑとゆゑ五ゆゑの書誤こと

ゑく愚考にてこれなの書物ゑなりしなる
しうるゑこすゑ夢ゑ文字ゑゑ世界ゑ立て
ゑをとるとるゑゑかとしゑゑしゑの字ハ
助字なるゑ故ゑ我此境ハ上ゑ書ゑゑの
字ゑを書てこの字ゑゑ下ゑ用ゆゑ別ゑゑ
書の法則ゑてなやゑるゑ すてゑゑ
ゑの字ゑゑきゑゑ形字ゑゑゑ上のゑの字
下のほの字ゑゑかの字ゑし字ゑ上とゑとの
法なるゑゑゑ心を法ゑて是ゑ合すゑ

鹿のゑ正法や 祝ゑ 形恒形

一書ゑ祝の法の鹿の なし法ゑ仏ゑゑゑ形
恒形ゑゑ

迫江法やゑうひる方ゑ鹿の長
匠村集ゑ曰山の行下足ゑる不をゑひ



ゑすうひゑゑゑいゑゑすの通音ゑゑり
百姓ゑ筑波根の嶺ゑ向ゑゑゑ足尾山と
ゑゑり源語和歌ゑゑ次ゑしのゑゑ
孫進河進ゑゑまハすゑひゑすゑひの形字
ゑ文ゑゑゑすゑひゑゑいゑゑゑゑの形字
百姓ゑゑゑまゑゑ旅ゆく人をいのゑゑみ
ゑゑゑゑゑ鹿の浜ゑゑゑの歌ゑ
ゑゑゑゑゑ河進ゑゑゑゑゑ文山家集
ゑゑゑゑゑゑ荻ゑ古枝ゑ咲ゑゑけてす
ゑひゑゑ ゑ旅ゑ鹿ゑゑゑゑゑゑ

京城ゑゑの萩や京ゑゑゑゑゑ萩の花
一書ゑ京城ゑゑの萩ゑゑ末萩ゑゑる神
朝ゑの部ゑ 萩ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ

女中の尊物ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ

蓴菜 ゆ 鼻の先なるやうなる
公石曰蓴 特 ものゝ上 毎 ものの
して目の前 ものを
たゝ花 ゆ ものゝ
ゆ 先 ゝ 心 ものゝ
菊は 花 ものゝ
愚考 ものゝ
花 ものゝ
ゆ
酒菊 色 ひ生 九日
一本 菊 ゆ
菊 ものゝ 遠八 酒 菊
を 向
柳 ものゝ



愚考 圓陽 発 類 曰 柳 木 七 絶 なり 一
多 壽 二 多 信 三 法 る 不 仏 皇 曰 木
中 不 生 虫 五 霞 蓴 不 可 聖 六 赤 賓 七
蓴 蓴 基 肥 滑 堪 以 書 紙 こ 古 の 書
紙 の 故 ゆ ゆ 鄭 度 と い ゆ 去 柳 美 ゆ て
書 を ぬ む 柳 の 蓴 葉 を 義 ゆ て 紙
の 代 ゆ て す さ て 文 物 ゆ 聖 集 ゆ 載 人 ゆ
柳 の 木 の い ゆ 為 る 美 葉 ゆ 色 る 七 絶
の ゆ を 見 生 ゆ る る ゆ さ 遠 八 百 菓
の う ち 梨 ゆ の 菓 ゆ ゆ 作 ゆ て 柳 ゆ
う こ う ぬ 而 ゆ え つ ゆ
蓴 ゆ ゆ て 窓 ゆ と ち ゆ 孫 の 柳
成 美 曰 和 漢 三 才 図 会 学 類 傳 云 合 實 曰
縄 音 多 信 ゆ 花 乃 正 和 蓴 ゆ 木 孫 の

実桃のあるいは多みわまして孫を生ずるを多くいまるを多くの実の形を成てなを強をを生ずと之を桃の孫となすこと

お撲屋の前のやの枝のうちき

成美曰古今和歌集に夜をこめてとりのそらねはかるとも世にあふさかのせきはゆるさじ

蓴菜や莫蘐蓴を児をうれし新

愚考本草曰山中に蕞生して黄色なり我張落ちてのち人ふうがうとして裏に志蕋形く計て突くもの見ゆ五雑組曰元菌八人を思して新なるものを食へば酒なく菌の毒を解す又食を糞をるもて治す又地浆を解す我張落ちて必茅子を加へり

すみ二十六

ちなすひるまく付ちて又字を書て菌毒を

といふ

庵丁の行袖ちう月のくれ

愚考庵丁なる人の考に梁恵王の時宰割を牧ふものと云く熊編登侍に来時王女裁二春服一雪破湘山歳行雲のごとく

枯の磯にあるとさるこの歌

成美曰和名抄云紵冠菜度利佐加能利又延喜民部式交易雑島坂苔五斤

南宮山に詣て

木枯の根にすうて牙枝後ちな

成美曰南宮山英濃国にあり 愚考美濃国不破郡神社考曰後府中に多の後

又歌の南仲山より移す故に南宮と改む
平將門の賊亂て流れ入り此神矢を放て
その所を射る伊勢矢路傳首宮と称す
古くより神金山彦命と又伊賀国の南
宮山あり因て一体とす桃隣の奔国之
ことの如くに奥羽を経て一宮まで也接度者也
と国々の垂跡なる八幡流不指ものなり
芋嶋の販つらしき神たるまま
一書に曰花咲爺子に云成境宮新彫の彫
り芋はかりうるの事なるの彫ることなる
芭蕉翁を我葉家とまぬきて
のらなかたちつまを世るよ子の者
愚考 摂条抄曰西行上人江口の里に
りまをしまむらはけしくて人の



門りまを世まうを肉のすをを入まのよりの
尼をうまのまりをりまるをりまるて板一枚さして
うしまをまりうまを八月ひ月ひををんとかきて
まりをりを破尼元阿弥の遠国をとを方
まをとまりまをとまを阿弥陀仏上人まりてを
夜一宿して連歌しまりとるりさりの
まりうとりまりて那しまりをまりを
ねりを弾之

藤森の古り

小夜ちをまを藤の白をひきを正也
愚考蒙求曰嵇康徐庶を連て向秀新入
思旧の賦を作る文選云嵇康博綜技藝
於二孫休一特妙琴二弟弟之逝將西邁絶其旧盧于时

日薄虞泉寒氷凌弦鄰人有吹笛者發聲寒亮進思曩昔遊宴之好感音而歎嘗聞古人之言笛者出於羌人李延年集之教昭法師ひとり孤坐いるるなかなかなるもむ陳の留を吹やみるの音を立て落の白ときしを例の奏胎換骨のなるり故に孤藤の古るとはし書なわ

初雪に隙を新て教けを

愚考おのよるの人吹るる雪像の意を

心ひて新るるとい八新をそちらへ

さらに吹を能得の手なり吹なれ来を

五雜組曰長至の後後に曰一九二九相逢不

出戸を初心の掌吹を吹らしして



此去似を生ばなら遠ふ之を迎ふ

初雪のまるやるのなれそしら

愚考去る牛ふる犬ふまうらを重ふ見遣

とをとるなら牛を逆に去ると

牛を逆に去ると

一つるるりと知し

その夜飯を出るより夜の靜

枕の芝の雪臘月より夜の靜

玄味堂曰飯石寺を京都に古詩の一

孤雀宿老枕　愚考又江別甲賀より

天台宗にて寺院二百石祖翁要の細を

の計藪の打うち枕を思山の本坊にて能

諸魯のの飯石ちの住持系入和尚

吾全て途中にて

朱の鞘や伝野[illegible]
博山日新古今somewhat郷弱[illegible]て袖うち
[illegible]
ゆふ[illegible]

採門の草somewhat袋
愚考武用兵略曰草somewhat袋一名頼貫草
履[illegible]礼[illegible]素somewhat[illegible]
somewhat袋を用ゆ

白魚の白き自分の中枝のはし
愚案白魚をsomewhat戸浦[illegible]
之名を大坂の人此白魚somewhat
庚申や[illegible]大燈の[illegible]
成美曰三艶詩[illegible]年長芳推甲子夜寒
初共守庚申　愚考皇極天皇の代字



唐土より渡るとい[illegible]女帝なるこの故ふ
[illegible]天智帝昭て修し[illegible]
又云大宝元年大坂天王寺[illegible]
[illegible]又俗史略曰庚申舎を結ぶ
[illegible]武[illegible]絵[illegible]を[illegible]し
一夜眠らず三尸を[illegible]て上帝に奏すを
避て罪を任し算をうばるをゆるさる
[illegible]
[illegible]
愚考拳白集[illegible]
[illegible]坂山のさ[illegible]
[illegible]此歌の[illegible]
[illegible]一枝年の[illegible]
愚考[illegible]

うきものの名を皆潔しすりて只名
を呼ばるるを重て親を呼るとなるを
なり
端午のはんしさまの事
本雅日ちまを菖蒲ちまを菖蒲
ゆ白くめるものとなり
爪元て心やとしやとしなり
愚考舊事本紀曰以手之十箇爪爪為手
端之吉棄物以是之十箇短爪為是
之棄物是慎収已爪不一多是之爪
を法之元也云々拾芥抄曰丑日除多
甲寅日除是甲子云々古旧日記曰爪の長
くなるを見て日を計て八分なる子
の日なり爪きるべしと云々教氏要覧曰



爪の長きを破戒の相なり云々　文珠問経
曰爪詩也一指搔癢故也云々

秋の空尾上の松のはるまもなし
愚考文選杜奥徒云天晃朗以弥高兮杜
牧侍御南山与秋色平分両相宜云々夫
秋天の陰陽と清の和色なりて言きるを色美
なるを言故万木みなくまなくて言きる松
の山の尾上のみ立なりそるまさえなるま
てはのうとしなる義の剪りこさそまのをりの
てをみてをみるの義なり
ヲヲの　秋の空尾上の松のはるまもなし
あるはなるはるまもなし
曙見るやゆる向川巻

[illegible]の丁雅の義に水はかしまり
[illegible]の形まるに和歌の浦まで追ひまつり
[illegible]の[illegible]の如くきすぎる時ゆるゆるすべ[illegible]
なからしかくの如くしてうるはしきまでの[illegible]
てゆゆしき[illegible]の氏は和とかのの[illegible]
[illegible]八田家の業所[illegible]なりしまでの歌
[illegible]の通氏奇人[illegible]上の板をたるまで
と出[illegible]大切の業[illegible]をのの[illegible]
をよくし時[illegible]をかりそうし
[illegible]きてのそとてそうし
と出[illegible]人殺[illegible]芭蕉寂梨の業云
人遠ひまるのの[illegible]むかりまいひ流しの
てゆゆしまでを毎[illegible]考ひ[illegible]まつりのて
[illegible]の稀[illegible]をまて寂梨の妄[illegible]



[illegible]
[illegible]
[illegible]

## 鳥吹の乱の[illegible]

愚考唐土[illegible]暦の末[illegible]を記して
万民[illegible]施す本[illegible]
今[illegible]人[illegible]
逐日人神所[illegible]宜針灸也　朔日在足
大指二日在外踝　三日在股内　四日在腰　五日在
口六日在手　七日在内踝　八日在臂　九日在尻
十日在腰背　十一日在鼻柱　十二日在髪際　十三日
在牙歯　十四日在胃与腕　十五日在編身　十六日
在胸　十七日在氣衝　十八日在股内　十九日在足
二十日在内踝　二十一日在手小指　二十二日在外踝
二十三日在肝与足　二十四日在手陽明　二十五日在
足陽明　二十六日在脾　二十七日在膝　二十八日在

陰二十九日在膝脛 三十日在足跌 云こ男女とも
ゑ氏日此歌の対象す魚うゑ氏底本「うゑ氏
を去のたさむ なみ笠の花
云味堂曰編笠花とて和漢をうゑ
愚考和漢ゑ氏さむと書つきて歌ゑ
対ゑ和さんと書が此世代の作こ花を編
笠の花を狭むといつる白ゑ必定なり
於縄ゑ縄のさそ迷ハひくこ
太郎曰縄を元ゑ川中ゑ行を立て水を
ちく花をとめとりこの例ゑ網をそう
歌を分垂て魚の網ゑ入を知るとい
あこの梅津桂のゑ花のみち
むりしのるゆりちのこもておく
一書ゑ信ゑ梅津ゑ法らの二首の歌なり



紀家本紀ゑ月ちるもやく西ひまゑうり
咲花の梅津の里のなけなの空ゑ
ちやまゝ月のゑ法ら川法ゑうゑ
や花ちさらむ花を云こ 一書ゑ
花ゑみちを歌こ法ゑ花ゑみちをゑ
てこのらしくる花ゑ大切の事
なりとて 愚考更花ゑ春ゑ作ゑ
ゑて歌を自海ゑ作ゑ林ゑ法
又林事を知ちむとゑ今ひこ秋
事を載入て花のゑ秋
るこゑてゑ知ゑ花ゑの
又梅のるき やう ゑ花ゑみちを
ちるゑ一ゑ花の知ゑ
なり去秋合体のるゑ迷ハこのこを

扨て自作すへし　大切の傳なれとも先註
の證據を記さむの為にかきて学ぶ人にしめす
必ゆるかせに思ふへからす　本式なとの時には
和歌なとを之にて花りの身にかゝる大切の家
物なりとの口傳　定家卿の見ぬ世の歌に歌道の
ならひその浦のとまやの秋の夕くれをまなひ道
この歌によりて合点すへし　　成美曰大井川
新撰序記に云く　何れの君の御代長月
九日といひて　きのふの菊の花を見る
ままに見ゆる　つきの林をもてしみる
たむとて月の桂のはなを　よる梅津より
みなかみの又ひいて云く　一書に云此のむすめ
梅津の里にあり　身まかりたる所中に云
て書し之　　成美曰宇治拾遺に云



云依ちなみてわかて物のなかたちに任
せてのとし　七八斗の子のなちけ　いたく見をり
しけるをよきりなくこなれしうしなり
なとこのく　丸つくひてうちそまつはあさきまと
ひて病ゆくはつりおもひさうりて　都には柱に
書付たる歌にて　おもしのにほひをまてなるをなし
きみてうらなみ人の行まつはなりなり
小栗よむ　斤云すなはちて哀し
そのかよしうて　浮舟のうたね
愚考　小栗云蟷草紙の物うくりなり斤
云く文選の注に云　文字を嘆らさん
をりの文　小児のならひよを斤といひ　合たり
浮舟をみなみて　歌人と出さむとすまつとて
その向ふ至りて　風のよりうきまつは出すや

以紙を切りたるなるべしと
なむ考へられたるなるべし
考へられたるなるべし
考へられたるなるべし　商
一書に正倉院の文書にといへること　一説
に小豆を通ハ商ひなるべしといへるもと云く
愚考に云ふ通ハ正倉院ヤウのものに小豆
七ウのうちに両端に
結ぶ　一
焼物に組合せたる富田彫
或る伊勢の富田なりといひ或る大和
なるの郡にあるといへるもと菊舎ハいふ
拾遺玉篇田の畦播なりと
刺木の安き　玉の裏　裏



紙の表　通信を紙を考へうけて
星さく　二十八日
愚考刺木の安きもとなるべしハ土佐と
次の日記に土佐神の神すてちかぢかぬ
とよむ　一　紙のうちの　紙のものへのうけ
考に神の通紙の近きの紙なる故に紙
のものよりの表の考こそ四日市より宮一条
紙の安に紙の紙の　ものとなるなるより之
神の紙に紙の考をうけしの紙のものにて
服なきものなりやと梶をもて垂れして十町
余を張垂する紙の中を楽切て紙なる
紙のものとの日信ずきなるもと注考
に垂ての服立なるり紙の渡世なり
紙を流上の往還ハすべき垂なり

とるべきさて三月の伊勢を陣営とす
土佐日記の伊勢とのべきなり　古佐日記小日記月
二十八日よりすゝ雨やまず伊勢をとこと云て星
さゝえたるとて百たとうとう　手越の宿
表の見合心とのみ心の物語不新す
ひくまきさゝ殺の軍はたゝ中と
淡路の雪より　殺　を
一書に二十八日の軍を不二の物場にて合戦
見事の後討の伊勢人と云　愚考夜討
の解いさて二十八日の軍と云
を一向宗の軍と見て此の時辺まで後の伊勢
又その心を以て警の表の軍とのべ宗
本願寺の軍は大阪三河とうとう
淡路の地を三日不わすして敗北西上入

十六三十五

と織田勢との合戦なりそ遠の舟形と伊賀
をのらひとるを二十八日の雨を補ひて
表と雪とをとして伊賀と淡路の雪ふかなる誠に
の多紀なり淡路の雪ふかなるすむとのの
軍とをうこと一蓮門の俳諧をを雪を
多なりすく古とて又伊賀やらの巻に
さゝ二十八日花のさら牛盗人といえ
遠とやを又二十八日を一向宗のはみふけ
あるなり

俳諧　門弟　五十　石元

古の面の俳鬼を多を指月と花
玄味堂曰紀あるこの伊賀こと云
あるこの玉の巻と五十石元を玉とし　愚案
なるの赤考後人の変のをまつ

郎の詠るの場をひゝゆ
らゝとして米の揚場のむ南の
一書に禦の郎に詠るを詠として考烏を
をくるるるを不を繁花の深をして
米の揚場のむこひたるきさを侍
そらり　愚考郎の為ふいて
し紙縄の数まて郎の上りを考ち
むるの詠るるり郎を泊をまて完上
とするる板に考揚を定めるひて米の
揚場とを作るるて
　自是まるりの連のぬちみやく
一時曰ねちみやくを乱むたうきをを
愚考戸を伝流まてを祢つみやさるる
ふるに熱脈のをるり祢の字の義祝



を祢ちるねめるねらに考るとを考るの考に文字
るりとをり一
越人ら不猫地に接接の剖らけとい書に云続さる
義をえ孫七年の文伊賀の東禁唐まて保勢より
先師の来るを待て七八の両月の間の蜜撰るるの
子細を弟猫義の実をかとき炭俵集の虚を
たきるに八祖翁一代の法華経まて元夫の目まをみ
るしまえをり　愚考許続さるみのをまて祖翁
一代の法華経とを古代し祖翁と蜜撰の書に
翁滅後の句しなるをいに猫考為多翁入りなり
自の為嘗既に炭俵に猫不見えるを再入をし
るを寿に心ねるくをを又猫猫みの孔実をかと
くとを死の狂ひの放をるり猫みのをるを祖翁一代
の巍脳まて花実人生く侍り蕉門の為猫此一紙に

[illegible]を其間の[illegible]自ら[illegible]
を揮ひて炭俵の虚を補ふと[illegible]
る俳諧を[illegible]て[illegible]の[illegible]
虚といふものを[illegible]
と歌号を[illegible]
をおそ巻既に[illegible]
むと[illegible]
[illegible]巻既に[illegible]
[illegible]
[illegible]の序に俳諧の集[illegible]
に眼を[illegible]



古人いはく温故知新と
[illegible]
加[illegible]
代々の[illegible]
玉[illegible]
[illegible]

春秋を經て磨き上げる
大鏡と見せ同國國際の
あるかのごとく偶よろ
さしく見院老人の
如きつくしし

中敬齊詠



以朝鮮鏡以古鏡以人為鑒
道を古きに求めむ
ある人うたに高峰あるの如
口みハ蓬門にして
主部の双岳に

かの源氏見さしむ歌人
まわ〳〵あかつきなまさ
俳士なる庵一倉かへ和
朝夕は出るすゝ解せ
さゝむ面み墻を
立る所〳〵月院社乃



堂和光の昔ますあるを
はしめて慶さあけらは
大鏡講は俳道の大鏡
まゝあるさるみるゝ
大鏡の前は大鏡なく大
鏡のはみ大鏡あとし

かの照隆鏡とかいふものは
年ゝとゝ世ゝ神もまもる鏡
文政二の初こな
友人 春地志るす